

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第50期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹内 透

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 常務取締役 安田 新治

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (百万円)	10,520	9,854	10,767	13,073	15,093
経常利益 (百万円)	521	690	1,111	1,513	2,658
当期純利益または 当期純損失() (百万円)	54	215	234	747	1,599
純資産額 (百万円)	25,871	25,315	26,002	26,798	28,178
総資産額 (百万円)	31,469	29,907	30,728	36,027	55,045
1株当たり純資産額 (円)	1,582.33	1,566.77	1,609.75	1,641.78	1,694.26
1株当たり当期純利益 または当期純損失() (円)	3.30	13.26	13.54	43.14	91.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			13.51	42.45	89.70
自己資本比率 (%)	82.2	84.6	84.6	74.4	51.2
自己資本利益率 (%)	0.2		0.9	2.8	5.8
株価収益率 (倍)	104.5		56.1	20.3	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,722	99	2,122	2,639	539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	548	134	2,155	351	1,477
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	535	273	809	278	4,297
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,475	7,166	6,324	3,757	6,037
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕 (名)	432 〔489〕	419 〔471〕	463 〔465〕	439 〔483〕	433 〔509〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期および第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
営業収益	(百万円)	10,520	9,854	10,139	11,520	13,028
経常利益	(百万円)	1,156	665	1,024	1,217	2,264
当期純利益または 当期純損失()	(百万円)	191	225	206	644	1,478
資本金	(百万円)	5,768	5,768	5,768	5,768	5,795
発行済株式総数	(千株)	16,560	16,560	16,560	16,560	16,722
純資産額	(百万円)	25,793	25,229	25,887	26,581	27,840
総資産額	(百万円)	31,328	29,758	30,173	35,162	53,970
1株当たり純資産額	(円)	1,577.60	1,561.45	1,602.67	1,628.45	1,673.84
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	10.00 ()	7.00 ()	8.00 ()	11.00 ()	25.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 または当期純損失()	(円)	11.64	13.90	11.80	36.78	84.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			11.77	36.19	82.46
自己資本比率	(%)	82.3	84.8	85.8	75.6	51.6
自己資本利益率	(%)	0.7		0.8	2.5	5.4
株価収益率	(倍)	29.6		64.4	23.8	32.7
配当性向	(%)	85.6		62.5	27.8	29.6
自己資本規制比率	(%)		677.7	757.3	714.3	534.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕	(名)	429 〔489〕	416 〔471〕	432 〔458〕	411 〔467〕	403 〔493〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期および第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本規制比率は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

5 第49期の1株当たり配当額11円には、株式等売買注文の市場執行業務開始を記念した記念配当1円を含んでおります。

6 第50期の1株当たり配当額25円には、市場第一部指定を記念した記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和32年 5月	大阪市東区(現 大阪市中央区)に、大阪証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)、大阪証券業協会(現 日本証券業協会大阪地区協会)、大阪証券金融株式会社のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって「大阪代行株式会社」を設立(設立年月日 昭和32年 5月13日) 株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始
昭和32年10月	商号を「大阪証券代行株式会社」に改める 名義書換代理人業務を開始
昭和38年 1月	東京支社、名義書換代理人業務を開始
昭和38年 8月	有価証券の都市内および都市周辺の配送業務を開始
昭和41年 1月	広告代理業務を開始
昭和46年11月	有価証券の保管業務を開始
昭和47年 3月	信託銀行の名義書換代理人業務についての代理事務を開始
昭和57年 6月	自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年 2月	貸金業規制法により貸金業者として登録
昭和59年12月	外国証券会社からの保管・受渡業務を開始
平成 2年 1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成 2年12月	特定労働者派遣業務を開始
平成 5年 1月	バックオフィス業務を開始
平成 6年 2月	東京都中央区に子会社「株式会社だいこう証券ビジネス」(現・連結子会社)を設立
平成 7年 1月	商号を「株式会社だいこう証券ビジネス」に改める
平成 8年 3月	証券投資信託受益証券の管理業務を開始
平成11年10月	オンライン証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年 7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成13年10月	東京都中央区にメーリングセンターを開設
平成14年11月	英文社名をDaiko Shoken Business Co., Ltd.からDaiko Clearing Services Corporationに改める
平成15年 1月	証券業登録を受け、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年10月	「日本クリアリングサービス株式会社」(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化
平成15年12月	東京都公安委員会から警備業認定業者として資格取得
平成16年 4月	大阪証券取引所の取引参加資格取得、株式等売買注文の市場執行業務を開始
平成16年 6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引参加資格取得、JASDAQへも参加
平成16年 9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年 4月	プライバシーマーク取得
平成17年 5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務開始
平成17年10月	第2のメーリングセンター「東陽サイト」を開設
平成18年 3月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部指定

3 【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社、子会社2社、関連会社1社およびその他の関係会社1社で構成され、その主な事業の内容は次のとおりであります。なお、当連結会社は、「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりますので、事業の内容は部門別に記載しております。

- (1) 名義書換代理人業務
発行会社の株式に関する一切の事務を代行する業務であります。
- (2) 名義書換取次業務
証券会社、金融機関、一般投資家等の依頼により、株式の名義書換請求などの手続およびこれに付帯する事務を代行する業務であります。
- (3) 有価証券配送業務
全国の証券会社、金融機関等の本店と支店・営業所相互間および隔地取引先との有価証券の受渡・配送を行う業務であります。
- (4) 有価証券管理業務
金融機関および証券会社の依頼により、バックオフィス業務としての証券事務、有価証券の保管・受渡および証券事務企画・監査支援を行う業務であります。
- (5) 証券情報処理業務
証券会社、金融機関の依頼により、コンピュータシステムを利用して株式会社証券保管振替機構との間で口座振替処理や実質株主管理を代行する業務および有価証券等の市場執行業務・清算取次業務であります。
- (6) メーリング業務
証券取引に係わる口座開設関連や取引報告書、取引残高報告書等の作成および封入発送を代行する業務であります。
- (7) 貸金業務
法人および一般個人に対し、有価証券を担保として金銭の貸付を行う業務および証券会社に対し、信用取引に係る金銭の貸付を行う業務であります。

なお、その他業務については、多岐にわたるため記載しておりません。

また、子会社、関連会社およびその他の関係会社は、次のような事業を展開しております。

株式会社だいこうエンタープライズ(連結子会社)

主な事業の内容	不動産の賃貸借およびその仲介 不動産の管理および利用
---------	-------------------------------

当社との関係

- 1 当社は、同社に対し土地を賃貸しております。
- 2 当社は、同社より事務所を賃借しております。

日本クリアリングサービス株式会社(連結子会社)

主な事業の内容	証券バックオフィス業務(企画業務・監査業務・証券決済業務・代行業務)
---------	------------------------------------

当社との関係

- 1 当社は、同社よりバックオフィス業務を受託しております。
- 2 当社は、同社に対しバックオフィス業務を委託しております。

大阪電子計算株式会社(関連会社)

主な事業の内容	電子計算機による情報処理サービスおよびソフトウェア開発業務
---------	-------------------------------

当社との関係

- 1 当社は、同社よりソフトウェア等を購入しております。
- 2 当社は、同社に対し電子計算機による計算事務を委託しております。
- 3 当社は、同社より名義書換代理人業務等を受託しております。

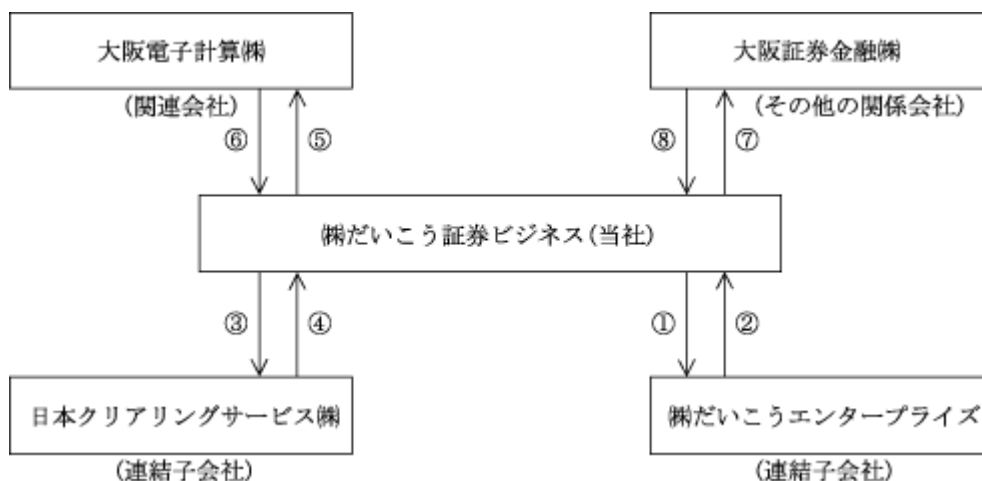
大阪証券金融株式会社(その他の関係会社)

主な事業の内容	貸借取引貸付 公社債貸付 一般貸付 債券貸借仲介業務
---------	-------------------------------------

当社との関係

- 1 当社は、同社より名義書換代理人業務および有価証券配送業務等の受託ならびに同社に対し株券等貸借取引を行っております。
- 2 当社は、同社より信用取引に係る借入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



土地を賃貸しております。
 事務所を賃借しております。
 バックオフィス業務を受託しております。
 バックオフィス業務を委託しております。
 名義書換代理人業務等を受託しております。
 ソフトウェア等の購入、電子計算機による計算事務を委託しております。
 名義書換代理人業務および有価証券配送業務等の受託ならびに株券等貸借取引を行っております。
 信用取引借入を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 株だいきょう エンタープライズ (注) 1	東京都 中央区	50	不動産の賃貸借およ びその仲介 不動産の管理および 利用	直接 70.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 4名
(連結子会社) 日本クリアリング サービス機 (注) 1、3	東京都 中央区	300	証券バックオフィス 業務	直接 60.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 3名
(その他の関係会社) 大阪証券金融機 (注) 2	大阪市 中央区	3,500	貸借取引貸付 公社貸付 一般貸付 債券貸借仲介業務	直接 11.4	直接 23.4 間接 0.3	3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名

(注) 1 特定子会社に該当いたしません。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 日本クリアリングサービス機については、営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	2,123百万円
	経常利益	408 "
	当期純利益	246 "
	純資産額	965 "
	総資産額	1,359 "

4 大阪電子計算機については、持分法非適用関連会社であるため、記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(名)
証券サービス業	名義書換代理人部門	82 [29]
	名義書換取次部門	24 [91]
	有価証券配送部門	31 [169]
	有価証券管理部門	171 [121]
	貸金部門	4 [1]
	その他部門	56 [80]
全社(共通)		65 [18]
合計		433 [509]

(注) 1 従業員数は、当連結会社から当連結会社外への出向者を除き、当連結会社外から当連結会社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、準社員および臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
403 [493]	44.2	11.0	6,219

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、準社員および臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておられません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、企業収益の改善が家計にも波及し、内需主導の着実な回復基調を辿りました。今回の景気回復局面は、戦後最長といわれた「いざなぎ景気」をも上回る、本格的かつ持続的な回復が見込まれています。

株式市場は、こうしたファンダメンタルズの改善に加え、様々な市場活性化策による投資家層の裾野の広がりにより、売買高が増加し空前の活況を呈しました。日経平均株価は前年度末から5千円超の大幅上昇を記録し、年度末には17,059円と、5年7ヶ月ぶりに1万7千円台を回復しました。

このような状況の下、当連結会社は、株券電子化を見据えた新規業務の開発をはじめとし、積極的な営業活動を展開してまいりました。

一昨年に開始した「株式等売買注文の市場執行業務」が、市況活況と相まって極めて順調な拡大をみせたほか、「証券会社設立支援コンサルティング業務」も一昨年9月の業務開始以来、着実な成果を挙げてきております。また、日本郵政公社からの投資信託関連業務受託に伴って、第2のメーリングセンター「東陽サイト」を新設し、メーリング機能の一層の充実を図っております。このほか、商品先物取引における担保有価証券に係る業務の一括受託、同スキームを応用した証券担保ローンに係る担保有価証券管理事務の開始など、株券電子化に向けたお客様のニーズに、的確にお応えできるサービスの提供に努めてまいりました。更に、昨今の敵対的買収防衛策ニーズの高まりにあわせ、極めて低コストにてアドバイザリー業務を行える体制を整え、お客様に提供しております。

こうした多岐にわたる新規業務への取り組みとともに、既存業務では、ネット証券会社の新規口座開設・取引報告書の封入発送事務の増加、連結子会社であります日本クリアリングサービス株式会社における監査業務の伸びなど、特に株券現物に関わらない業務の伸張が顕著にみられました。これらにより当連結会計年度の営業収益は創業以来最高の150億93百万円(前年同期比15.5%増)となりました。また利益におきましても、営業利益で25億54百万円(前年同期比76.7%増)、経常利益26億58百万円(前年同期比75.7%増)、当期純利益15億99百万円(前年同期比114.1%増)と高い伸びを示しました。

当連結会社は、「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりますので、営業収益の内容を業務別に記載しております。

名義書換代理人業務では、新規業務の開発に積極的に取り組み、サービスの充実を図りました。既存業務ではETF(株価連動型投信)やREIT(不動産投信)、SPC(特別目的会社)などの資産流動化分野での投資主名簿管理業務が好調であったことに加え、臨時的な株式併合事務による業務量の増加などにより、同業務の営業収益は35億52百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務、その他の業務等のバックオフィス業務につきましては、前年度の増収要因であったタンス株券の受入取扱いは減少したものの、積極的な営業展開による新規顧客開拓や業務範囲拡大により、営業収益は増加いたしました。

業務別では、名義書換取次業務は、タンス株券の特定口座への受入に伴う証券保管振替機構への名義書換取次事務の剥落により、営業収益は20億6百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

有価証券配送業務では、積極的な営業展開による新規顧客の開拓、取扱量増加により、営業収益は14億47百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

有価証券管理業務では、ネット証券会社における口座開設事務の増加や昨年5月より開始いたしました商品先物取引業界における担保有価証券管理業務の受託などにより営業収益は49億29百万円(前年同期比7.2%増)となりました。なお、日本クリアリングサービス株式会社の営業収益については、有価証券管理業務に含まれておりま

す。

証券情報処理業務では、一昨年4月より開始した株式等売買注文の市場執行業務が着実に拡大しており、株式市況の活況を反映し、営業収益は11億4百万円(前年同期比73.3%増)となりました。

メーリング業務では、ネット証券会社からの業務量の増加、日本郵政公社における投資信託の販売に係る事務の受託が寄与し、営業収益は7億14百万円(前年同期比48.7%増)となりました。

貸金業務では、市場執行業務に付随する証券会社に対する信用取引貸付の増加により、営業収益は5億39百万円(前年同期比48.1%増)となりました。

上記概要に掲載しました金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は60億37百万円となり、前連結会計年度末より22億79百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

5億39百万円の資金の減少(前年同期比20億99百万円増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益26億97百万円の計上、信用取引資産の増加額147億42百万円、信用取引負債の増加額60億66百万円、有価証券担保借入金の増加額40億円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

14億77百万円の資金の減少(前年同期比18億29百万円減)となりました。これは主に、有価証券の売却・償還による収入10億15百万円、無形固定資産の取得による支出5億6百万円、投資有価証券の取得による支出21億44百万円、投資有価証券の売却による収入3億34百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

42億97百万円の資金の増加(前年同期比45億76百万円増)となりました。これは主に、短期借入れによる収入45億円、株式の発行による収入54百万円、自己株式の売却による収入50百万円、配当金の支払額2億79百万円によるものであります。

2 【主要業務の状況】

最近2連結会計年度の営業収益の実績は次のとおりであります。

(1) 名義書換代理人業務

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
名義書換代理人手数料(百万円)	2,908	3,552

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 名義書換取次業務

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
書換手数料(百万円)	2,060	2,006

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 有価証券配送業務

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
配送手数料(百万円)	1,282	1,447

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 有価証券管理業務

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
管理手数料(百万円)	4,599	4,929

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 証券情報処理業務

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
情報処理手数料(百万円)	637	1,104

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) メーリング業務

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
メーリング手数料(百万円)	480	714

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 貸金業務

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
貸付金利息(百万円)	364	539

3 【対処すべき課題】

証券界では、政府の「貯蓄から投資へ」の政策のもと、様々な改革がなされてまいりました。本年1月の一般債振替制度の開始、来年1月の投資信託振替制度の開始、そして2009年1月の株券電子化へと続く、一連の証券決済制度改革により、証券界は大きな変革期を迎えております。

当連結会社は、このような経営環境の変化への対応を、経営の最重要課題と捉え、株券電子化後を見据えた、現物に依存しない業態への転換に取り組んでまいりました。すなわち、証券会社の設立支援に始まり、口座開設から株式等売買注文の市場執行業務、取引報告書の作成および封入発送まで、証券会社のバックオフィス業務の全過程をカバーする体制に、名義書換代理人業務が加わった、証券取引の一連のサービスを一貫して提供する「日本版クリアリングファーム」という当連結会社独自のビジネスモデルを確立し、強化・拡大してゆくことであります。

その取り組みにおいて、ネット証券会社バックオフィス受託モデルの開発、メーリングセンターの開設・増強、市場執行業務への参入、証券会社設立支援コンサルティング、日本クリアリングサービス株式会社における監査業務の拡大など、様々な手を打ってまいりました。今後もこうした成長分野での業容拡大を更に強力に推進するとともに、制度改革をビジネスチャンスと捉え、新規業務の開発を一層進めることにより、変革期に対応してまいりたいと考えております。

同時に、当連結会社の掲げる「PERFECTION IS OUR GOAL」という目標のもと、一層質の高いサービスの提供を目指し、より効率的な事務処理体制の構築とともに、一段の内部管理体制の強化やシステム整備に注力してまいります。業界のトップ企業としての地位を確立し、東証・大証一部指定替えを果たした今、業界のデファクトスタンダード企業たることを目指し、積極的な人材登用やシステム投資を行ってまいります。

具体的には、

- ・証券システム知識や監査経験など、専門性の高い人材を積極的に採用する
- ・株券電子化に対応した株主名簿管理システム構築など、来るべき株券電子化に向けたシステム開発・構築を行う
- ・災害発生時の事業継続計画(BCP)実現に向け、保振関連システムのバックアップなど、災害復旧体制の整備に取り組む
- ・会社法など法的にも要求されている、内部統制システムの構築に積極的に取り組み、コーポレートガバナンスの強化を図る

などであります。

拡大する証券・資本市場にあって、その欠くべからざるインフラストラクチャーとしての当連結会社の役割はその重要性をいよいよ増しております。当連結会社は、「単なるコストダウンのためのアウトソーサー(業務受託者)」としてではなく、「お客様が競争力を生み出すための戦略的パートナー」として、付加価値の高いサービスの提供を行ってまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制に係るリスク

当連結会社は、関連法令等を遵守して業務運営を行っており、これらの法的規制が見直された等の場合には業務展開等に影響を受ける可能性があります。

平成16年6月に株券電子化に関する法案が国会で可決成立し、平成21年1月より株券電子化制度が導入されることとなっております。当連結会社は、このような事業環境の変化に適切に対応するため、有価証券という物を扱う業務からシステム的な事務処理へと業務内容の転換を鋭意進めておりますが、その進捗状況によっては、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 有価証券の価格変動に係るリスク

当連結会社は、投資有価証券を保有しております。今後の相場変動によっては、保有株式等に減損等が発生し、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

当連結会社は、顧客への貸付等における担保として、有価証券を受入れております。今後の相場変動によっては、受入担保有価証券に減損等が発生し、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 信用取引に係るリスク

当連結会社は、市場売買執行業務に付随し、顧客証券会社に対し、信用取引を行っております。当社にとっての顧客は、証券会社であり、取引開始にあたっては、財務内容や会社規模に応じた枠設定を行い、日々管理を厳重に行っております。しかしながら、今後の相場変動によっては、顧客に対する信用リスクが顕在化し、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

当連結会社の行う信用取引残高の増加は、当連結会社の取引先リスクを増大させ、自己資本規制比率の低下につながります。当社の平成18年3月期末における同比率は534.1%と、証券取引法に定める最低ラインである120%を大きく上回っておりますが、今後同比率の低下により、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

当連結会社は、信用取引貸付金の原資として、証券金融会社からの借入および銀行借入による資金調達を行っております。今後、市況変動等の要因により、必要とされる資金の調達が十分行えない場合には、取引機会の逸失といった形により、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 事務に係るリスク

当連結会社は、クリアリングファームのトップ企業として、多くの取引先よりバックオフィス業務等の事務遂行の委託を受けております。「PERFECTION IS OUR GOAL」との目標のもと、完璧な事務遂行体制を目指し万全の受託体制をとっております。しかしながら、従業員の作為ないし不作為などによりミスや不正が発生することにより、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性や、不測の事態により業務に支障が生じ、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(5) システムに係るリスク

当連結会社は、クリアリングファームのトップ企業として、証券界における決済制度改革への対応をいち早く進めております。これに伴うこれまでのシステム投資につき、今後の顧客動向や価格競争の状況によっては、システム投資の回収が当初の予定を下回り、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

顧客に提供するシステム環境の整備・保持、セキュリティ維持に万全を期すため、当連結会社は、内部管理の徹底とともに、システム会社と保守契約を締結しております。しかしながら、従業員の作為ないし不作為、または当連結会社が使用しているシステムの異常等により、システム上管理されている情報の消失や、外部への流出の事態が発生し、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性や、不測の事態により業務に支障が生じ、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(6) 個人情報の管理に係るリスク

当連結会社は、業務の特性上、証券会社等を経由して入手した多種・大量の個人情報を取り扱っております。当連結会社は、個人情報の保護を最重要課題の一つと考え、従来より各種規程を整備するとともに、個人情報の外部漏洩防止のため、システムのセキュリティ確保や情報管理を徹底する体制構築を進めてきており、昨年4月にはプライバシーマークを取得しております。しかしながら、システム関係の事故、不正アクセス等、何らかの不測の事態により、今後個人情報の流出により問題が発生した場合には、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 概要

当連結会計年度のわが国の経済は、企業収益の改善が家計にも波及し、内需主導の着実な回復基調を辿りました。株式市場は、こうしたファンダメンタルズの改善に加え、様々な市場活性化策による投資家層の裾野の広がりにより、売買高が増加し空前の活況を呈しました。

このような状況の下、当連結会社は、株券電子化を見据えた新規業務の開発をはじめとし、積極的な営業活動を展開してまいりました。

一昨年に開始した「株式等売買注文の市場執行業務」が、市況活況と相まって極めて順調な拡大をみせたほか、「証券会社設立支援コンサルティング業務」も一昨年9月の業務開始以来、着実な成果を挙げてきております。また、日本郵政公社からの投資信託関連業務受託に伴って、第2のメーリングセンター「東陽サイト」を新設し、メーリング機能の一層の充実を図っております。このほか、商品先物取引における担保有価証券に係る業務の一括受託、同スキームを応用した証券担保ローンに係る担保有価証券管理事務の開始など、株券電子化に向けたお客様のニーズに、的確にお応えできるサービスの提供に努めてまいりました。更に、昨今の敵対的買収防衛策ニーズの高まりにあわせ、極めて低コストにてアドバイザー業務を行える体制を整え、お客様に提供しております。

こうした多岐にわたる新規業務への取り組みとともに、既存業務では、ネット証券会社の新規口座開設・取引報告書の封入発送事務の増加、連結子会社であります日本クリアリングサービス株式会社における監査業務の伸びなど、特に株券現物に関わらない業務の伸張が顕著にみられました。これらにより当連結会計年度の営業収益は創業以来最高の150億93百万円(前年同期比15.5%増)となりました。また利益におきましても、営業利益で25億54百万円(前年同期比76.7%増)、経常利益26億58百万円(前年同期比75.7%増)、当期純利益15億99百万円(前年同期比114.1%増)と高い伸びを示しました。

(2) 主要業務別の営業収益

名義書換代理人業務では、新規業務の開発に積極的に取り組み、サービスの充実を図りました。既存業務ではETF(株価連動型投信)やREIT(不動産投信)、SPC(特別目的会社)などの資産流動化分野での投資主名簿管理業務が好調であったことに加え、臨時的な株式併合事務による業務量の増加などにより、同業務の営業収益は35億52百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

名義書換取次業務は、タンス株券の特定口座への受入に伴う証券保管振替機構への名義書換取次事務の剥落により、営業収益は20億6百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

有価証券配送業務は、積極的な営業展開による新規顧客の開拓、取扱量増加により、営業収益は14億47百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

有価証券管理業務は、ネット証券会社における口座開設事務の増加や昨年5月より開始いたしました商品先物取引業界における担保有価証券管理業務の受託などにより営業収益は49億29百万円(前年同期比7.2%増)となりました。なお、日本クリアリングサービス株式会社の営業収益については、有価証券管理業務に含まれておりません。

証券情報処理業務は、一昨年4月より開始した株式等売買注文の市場執行業務が着実に拡大しており、株式市況の活況を反映し、営業収益は11億4百万円(前年同期比73.3%増)となりました。

メーリング業務は、ネット証券会社からの業務量の増加、日本郵政公社における投資信託の販売に係る事務の受託が寄与し、営業収益は7億14百万円(前年同期比48.7%増)となりました。

貸金業務では、市場執行業務に付随する証券会社に対する信用取引貸付の増加により、営業収益は5億39百万円(前年同期比48.1%増)となりました。

以上により、当連結会計年度の営業収益は、150億93百万円(前年同期比15.5%増)となりました。

(3) 営業費用および一般管理費

営業費用および一般管理費の合計は、受託業務の拡大に伴う経費の増加があったものの、125億39百万円(前年同期比7.8%増)にとどまりました。

(4) 営業利益

営業利益は、営業収益の大幅増加により、25億54百万円(前年同期比76.7%増)となりました。

(5) 経常利益

営業外収益1億6百万円(前年同期比28.5%増)、営業外費用2百万円(前年同期比82.4%減)を計上した結果、経常利益は、26億58百万円(前年同期比75.7%増)となりました。

(6) 当期純利益

特別損益では、特別利益81百万円(前年同期比66.6%増)、特別損失43百万円(前年同期比22.9%減)を計上した結果、当期純利益は、15億99百万円(前年同期比114.1%増)と大幅な増加となりました。

(7) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は60億37百万円となり、前連結会計年度末より22億79百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

5億39百万円の資金の減少(前年同期比20億99百万円増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益26億97百万円の計上、信用取引資産の増加額147億42百万円、信用取引負債の増加額60億66百万円、有価証券担保借入金の増加額40億円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

14億77百万円の資金の減少(前年同期比18億29百万円減)となりました。これは主に、有価証券の売却・償還による収入10億15百万円、無形固定資産の取得による支出5億6百万円、投資有価証券の取得による支出21億44百万円、投資有価証券の売却による収入3億34百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

42億97百万円の資金の増加(前年同期比45億76百万円増)となりました。これは主に、短期借入れによる収入45億円、株式の発行による収入54百万円、自己株式の売却による収入50百万円、配当金の支払額2億79百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額7億92百万円(ソフトウェア等を含む)であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物	車両及び 運搬具	備品及び 器具	土地 (面積千㎡)	ソフトウェア等		合計
本社 (大阪市中央区)	業務系設備	9	1	8		239	258	90
東京本部 (東京都中央区ほか)	業務系設備	150	3	112		1,032	1,299	291
その他の支社 (名古屋市中区ほか)	その他設備	0		3			3	22
福利厚生施設 (東京都豊島区ほか)	福利厚生 設備	10			28(0.1)		39	
その他 (東京都中央区)	その他設備				1,450(0.5)		1,450	

(注) 1 事業部門別に区別ができないため事業部門別に記載しておりません。

2 印は当社東京本部ビル用の土地(0.5千㎡)であり、子会社(株)だいこうエンタープライズ)との間で賃貸借を行っております。

3 建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は480百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	(株)大証金ビルディング 日本生命保険(相)
東京本部	偕成ビルディング(株) 三菱倉庫(株) 千益不動産(株)

4 リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
一般振替DVP	業務系設備	5	24	70
保振ダウンサイジング	業務系設備	5	3	46
封入封緘機	業務系設備	5	1	46

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	車両及び 運搬具	備品及び 器具	土地 (面積千㎡)	ソフトウェア等		合計
株式会社 だいこうエン タープライズ	本社 (東京都中央区)	その他設備	515		0			516	2
日本クリアリ ングサービス 株式会社	本社 (東京都中央区)	業務系設備	12		74		50	137	28

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名 または登録証券業 協会名	内容
普通株式	16,722,000	16,732,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	16,722,000	16,732,000		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当社株式は平成18年3月1日付をもって東京証券取引所および大阪証券取引所の市場第二部から市場第一部に指定替えになっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	50個(注) 1	40個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株(注) 2	40,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	357円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額		同左

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	50個(注)1	40個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株(注)2	40,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	335円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	153個(注)1	153個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	153,000株(注)2	153,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	680円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 680円 資本組入額 340円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	2,028個(注)1	2,028個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	202,800株(注)2	202,800株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	856円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 856円 資本組入額 428円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)1	162	16,722	27	5,795	27	8,627

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10千株、資本金が1百万円および資本準備金が1百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公 共同体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	45	88	50		2,990	3,201	
所有株式数 (単元)		100,548	9,195	14,825	13,442		29,029	167,039	18,100
所有株式数 の割合(%)		60.19	5.50	8.88	8.05		17.38	100.00	

(注) 自己株式146,919株は「個人その他」に1,469単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれており、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	3,878	23.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,538	9.19
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	4.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	699	4.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	4.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	690	4.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	670	4.00
りそなカード株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号	471	2.81
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	466	2.78
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	374	2.24
計		10,178	60.86

(注) 1 大阪証券金融株式会社の所有株式数のうち、証券金融業務に係るものが2,400株含まれております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、上記信託口のほか三井アセット信託銀行再預託分・東海東京証券株式会社退職給付信託口として20,700株所有しております。

3 株式会社UFJ銀行は、平成18年1月1日付で株式会社東京三菱銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,557,000	165,570	
単元未満株式	普通株式 18,100		
発行済株式総数	16,722,000		
総株主の議決権		165,570	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジ ネス	大阪市中央区北浜二丁目4 番6号	146,900		146,900	0.87
計		146,900		146,900	0.87

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式および新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

自己株式取得方式によるストックオプション制度

当該制度は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成13年6月28日第45期定時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在職する執行役員およびその他の使用人(部長)に対して付与することを平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

付与対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (8名)	普通株式	一人 10,000株 から 30,000株 までの範囲 計 145,000株	433円 (注)	自 平成15年7月1日 至 平成18年6月30日	取締役、執行役員または 使用人の地位を失った場 合は、所定の条件により 行使することができる。 権利者が死亡した場 合は、所定の条件により相 続人がこれを行行使する ことができる。 権利の譲渡、質入れ、そ の他処分は認めない。
執行役員 (2名)		一律 8,000株 計 16,000株			
部長 (9名)		一律 5,000株 計 45,000株			

(注) 株式分割および時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

新株予約権方式によるストックオプション制度

イ 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第46期定時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在職する執行役員およびその他の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員 2名 当社の従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	206,000株を上限とする。(注)1
発行する新株予約権の総数	206個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株)
新株予約権の発行価額	無償で発行するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	357円 (注)2
新株予約権の権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

口 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日第47期定時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在職する執行役員およびその他の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の執行役員 4名 当社の従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	212,000株を上限とする。(注)1
発行する新株予約権の総数	212個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株)
新株予約権の発行価額	無償で発行するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	335円(注)2
新株予約権の権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

八 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月24日第48期定時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在職する執行役員およびその他の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の執行役員 6名 当社の従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	153,000株を上限とする。(注)1
発行する新株予約権の総数	153個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株)
新株予約権の発行価額	無償で発行するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	680円(注)2
新株予約権の権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

二 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日第49期定時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在職する執行役員およびその他の役付従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の執行役員 6名 当社の役付従業員 187名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	202,800株を上限とする。(注)1
発行する新株予約権の総数	2,028個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)
新株予約権の発行価額	無償で発行するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	856円(注)2
新株予約権の権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、業績の動向や配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当政策を行ってまいります。

当期の利益配当金につきましては、当期純利益の大幅な増加(前期比129.6%増)などを踏まえ、普通配当を1株につき8円にするとともに、東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定されたことを記念した記念配当10円を加え、1株につき18円としております。

これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は1株につき14円増配の25円となります。

なお、配当性向の具体的数値につきましては、公表はしていなかったものの、従来より30%を目処とする方針を採っておりました。今後は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、配当性向の目処を35%とさせていただきますと考えております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月26日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	478	387	820	950	2,900
最低(円)	301	249	261	571	748

(注) 当社株式は、平成18年3月1日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替えになっております。なお、第50期の最高株価は市場第一部におけるものであり、その他の株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	1,380	1,700	2,185	2,520	2,860	2,900
最低(円)	1,032	1,359	1,486	1,699	1,876	2,340

(注) 当社株式は、平成18年3月1日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替えになっております。なお、平成18年3月の株価は市場第一部におけるものであり、その他の株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		竹内 透	昭和14年5月6日生	昭和54年5月 外務省在ドイツ連邦共和国日本国 大使館参事官 昭和57年6月 大蔵省(現 財務省)証券局流通市場課長 昭和62年6月 同省財政金融研究所次長 平成元年6月 国税庁間税部長 平成2年6月 大蔵省関東財務局長 平成5年10月 北海道開発事務次官 平成7年7月 北海道東北開発公庫(現 日本政策投資銀行)副総裁 平成12年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成12年6月 株式会社だいこうエンタープライズ取締役(現在) 平成15年10月 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役社長(現在)	62
代表取締役 専務取締役	統轄補佐、検査監理部、総務人事部、大阪総務部担当	田中 弘義	昭和21年3月31日生	平成8年7月 国税庁調査査察部調査課長 平成10年5月 札幌国税局長 平成11年7月 国税庁徴収部長 平成12年8月 厚生年金基金連合会(現 企業年金連合会)理事 平成15年1月 当社顧問 平成15年6月 当社代表取締役常務取締役 平成15年6月 株式会社だいこうエンタープライズ代表取締役社長(現在) 平成15年10月 日本クリアリングサービス株式会社監査役(現在) 平成16年6月 当社代表取締役専務取締役(現在)	10
常務取締役	証券配送部担当	東 憲一	昭和23年5月3日生	平成7年7月 当社企画部次長 平成8年6月 当社企画部長兼証券代行部長 平成9年7月 当社東京支社管理本部副本部長兼企画部長 平成10年6月 当社取締役東京支社管理本部副本部長兼企画部長 平成10年7月 当社取締役東京支社管理本部副本部長兼企画開発部長 平成12年6月 当社取締役執行役員東京支社営業本部長 平成13年6月 当社常務取締役(現在) 平成15年10月 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役常務取締役(現在)	12
常務取締役	証券代行部、証券代行企画部、証券業務部、営業部(融資課除く。)担当	加藤 巖	昭和25年3月24日生	平成7年7月 当社企画部部長代理兼営業企画課長 平成8年12月 当社企画部次長兼証券代行部次長兼企画部営業企画課長 平成10年1月 当社企画部次長兼証券代行部次長 平成10年7月 当社証券代行部部長兼企画開発部部长 平成12年6月 当社執行役員東京支社管理本部副本部長兼企画開発部長 平成13年6月 当社取締役執行役員企画開発部長 平成15年6月 当社常務取締役(現在) 平成18年6月 大阪証券金融株式会社取締役(現在) 平成18年6月 大阪電子計算株式会社取締役(現在) 平成18年6月 株式会社大証金ビルディング取締役(現在)	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務取締役	クリアリング業務部(総括)、バックオフィス部(総括)、IT業務部、国際業務部、マーケティングセンター担当	後藤 雅久	昭和22年1月12日生	平成9年4月 平成10年1月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月	株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)国際審査部海外投資室長 当社東京支社営業本部副本部長 当社東京支社管理本部副本部長 当社東京支社営業本部副本部長兼国際業務部長 当社執行役員東京支社営業本部副本部長兼国際業務部長 当社取締役執行役員国際業務部長 当社取締役執行役員 当社常務取締役(現在) 株式会社だいこうエンタープライズ取締役(現在)	15
常務取締役	企画開発部(総括)、財務部、営業部(融資課)担当	安田 新治	昭和23年8月2日生	平成8年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成12年12月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月	株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)渋谷明治通支店長 同行新丸の内支店長 同行本部審議役 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役財務部長 株式会社だいこうエンタープライズ取締役(現在) 当社常務取締役(現在)	8
取締役	クリアリング業務部、バックオフィス部担当・クリアリング業務部長	小林 博之	昭和25年2月19日生	昭和60年9月 昭和62年9月 平成10年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成17年10月 平成18年6月	明光証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部事務企画課長 同社事務企画部次長 同社事務企画部長 明光ナショナル証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部長 当社執行役員クリアリング業務部長兼企画開発部部长 当社常務執行役員クリアリング業務部長兼企画開発部部长 当社取締役常務執行役員クリアリング業務部長(現在)	8
取締役	企画開発部担当・企画開発部長	風神 浩三	昭和27年2月23日生	平成7年5月 平成13年3月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月	コスモ証券株式会社人事部次長 富士通エフ・エス・オー株式会社ソフト・サービス事業部部长 当社総務部次長 当社総務人事部部長 当社企画開発部長 当社執行役員企画開発部長 当社取締役常務執行役員企画開発部長(現在)	4
取締役		中川 淳一	昭和20年2月18日生	平成元年11月 平成2年5月 平成5年7月 平成7年5月 平成10年5月 平成10年6月 平成18年6月	日本銀行電算情報局計算課長 同行電算情報局システム運用課長 同行考査役 同行小樽支店長 同行人事部参事 大阪証券金融株式会社常務取締役(現在) 当社取締役(現在)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		石川 孝 憲	昭和21年2月28日生	平成7年9月 平成8年9月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年6月	大阪証券金融株式会社総務部部長代理 同社資金経理部部長代理 同社資金経理部次長 同社広島支店長 当社監査役(現在)	11
監査役		伊藤 俊 示	昭和24年1月2日生	平成8年7月 平成9年6月 平成12年12月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年6月	大阪証券金融株式会社営業部次長 同社資金経理部長 同社資金証券部長 同社常任監査役(現在) 当社監査役(現在) 大阪電子計算株式会社監査役(現在) 株式会社大証金ビルディング監査役(現在)	1
監査役		忠内 幹 昌	昭和13年5月22日生	平成4年4月 平成10年7月 平成15年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 日本証券業協会東京地区規律委員(現在) 当社監査役(現在)	
監査役		的場 堅 志	昭和20年10月12日生	平成6年7月 平成8年7月 平成9年7月 平成13年7月 平成16年1月 平成17年6月	当社東京代行部部長代理 兼営業開発課長 当社東京支社証券代行部次長 兼営業開発課長 当社東京支社証券代行部長 当社東京証券代行部参事 当社証券代行企画部参事 当社監査役(現在)	9
計						165

- (注) 1 取締役中川淳一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役石川孝憲、伊藤俊示、忠内幹昌は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社は、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを株主、従業員、取引先、地域社会など当社の利害関係者との関係において、当社および子会社の経営の基本的なあり方と理解し、その重要性を認識するとともに、経営の透明性とチェック機能の充実に取組み、経営の健全性の向上を図っております。

具体的には、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入、社外監査役による外部監査機能の充実に図るため平成15年6月から監査役4名中3名を社外監査役(うち1名は弁護士資格を有する者)としております。常勤監査役は、社内の主要会議に出席し、業務執行状況を直接把握し得る体制を整えております。

平成15年1月に証券業登録を行った際、証券会社として自己資本規制比率の算定をはじめ、リスク管理機能を充実し、コンプライアンスの統括部署として検査監理部を設置するなど、リスクマネジメント、コンプライアンスの充実に努めております。

(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という。)を整備いたします。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は取締役社長以下、役職員全員が法令および定款その他当社の諸規則を遵守して業務の執行を行う。
- ・役職員は、重要な職務執行の決定および重要な契約の締結にあたって、当社法務担当者または外部の弁護士によるリーガルチェックを受けるものとする。
- ・検査監理部を設置し、検査監理規程に基づき業務執行も含めたコンプライアンスの状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。
- ・当社の役職員が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、公益通報制度により直接通報できる体制および検査監理部に相談または通報できる体制を整備する。検査監理部は、当該役職員の所属する部と協調し再発防止策を策定し、必要に応じその内容を全社的に周知徹底する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、決裁規程に基づき起案し、文書規程に則り保存・管理する。
- ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づきリスク管理を行う。企画開発部および担当取締役は、リスク管理活動を統括し、リスク管理規程の整備とその適切な運用を図る。
- ・検査監理部は、定期的に各部署のリスク管理の状況の監査を実施し、取締役会および監査役会に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社内規則の規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっている。
- ・毎期当初に全社的な共通目標を設定する。
- ・取締役の担当業務部門毎の収益・費用の数値目標を定め、毎月目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。

当社およびその子会社その他関連会社(以下、まとめて「関係会社」という。)から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社取締役および関係会社の取締役は、当社および関係会社の各部門の業務の適正の確立のための体制を整備する。
- ・企画開発部は、関係会社管理規程に則り、関係会社に関する全般的な指導管理を行う。
- ・検査監理部は関係会社について、コンプライアンス上の課題および効率性の観点から監査を行い、その結果を関係各社の担当取締役に報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・検査監理部は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

の使用人の取締役からの独立性に関する事項

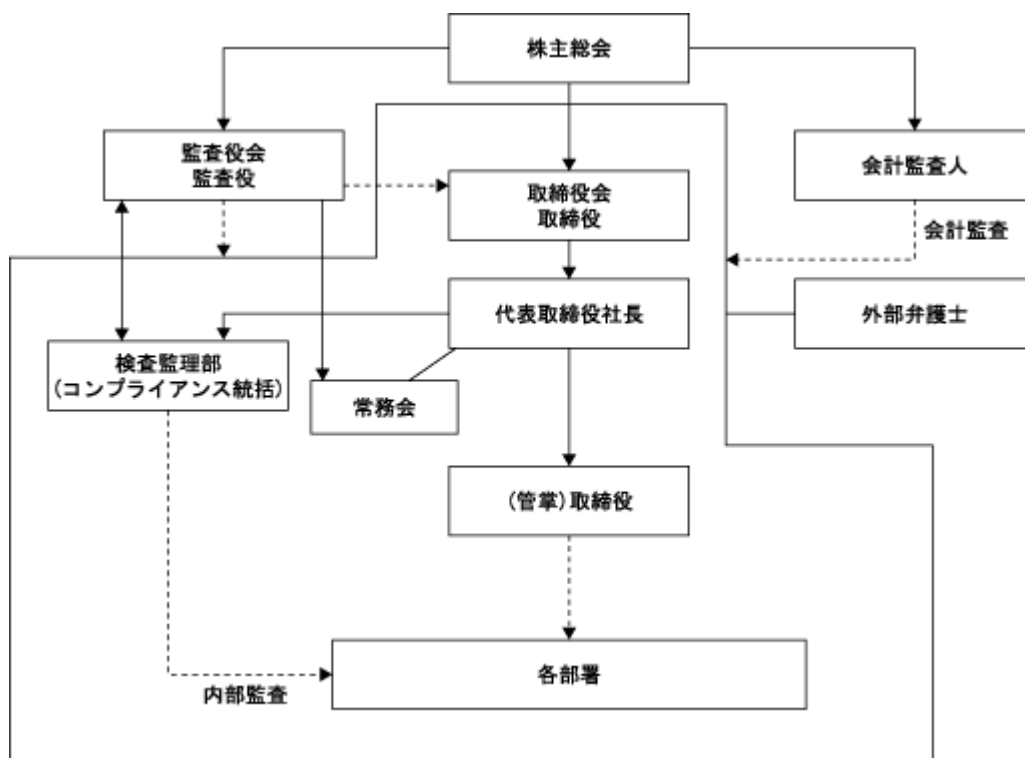
- ・監査役より監査業務に必要な命令を直接に受けた使用人は、その命令に関して、取締役、検査監理部長等の指揮命令を受けないものとする。

取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他監査役会への報告に関する体制

- ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および関係会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、公益通報制度による通報状況、検査監理部への相談および通報の状況ならびにその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、これに基づくこととする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会は、監査の実施に当たり、監査法人・検査監理部と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとする。



(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 175百万円(うち社外取締役 1百万円)

監査役の年間報酬総額 22百万円(うち社外監査役 19百万円)

(注) 報酬額には利益処分による取締役賞与金が含まれております。

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条 21百万円

第1項に規定する業務に基づく報酬

上記以外の業務に基づく報酬 (注) 1百万円

(注) 顧客資産の分別保管に対する検証業務にかかる報酬等であります。

(5) 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続ならびに内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

当社の内部監査は、検査監理部がその機能を担っております。検査監理部は6名で構成され、検査監理規程に基づき、内部管理統括責任者の統括の下、本社および東京本部ならびに各支社における法令諸規則などの遵守状況等につき検査を実施しております。

当社の監査役会は、社外監査役3名、社内監査役1名で構成しております。直前事業年度において、監査役会は7回開催され、全ての監査役がほぼ毎回出席をしております。

監査役は、内部監査を担当する検査監理部の実施した検査結果や監査状況について、検査監理部より定期的に報告を受けております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、意見交換を行い、また、中間期、決算期には、会計監査人が行った、「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

常勤監査役は、会計監査人の期中監査や子会社の監査および監査講評に随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。また、監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

(6) 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役1名および社外監査役3名中2名は、議決権所有割合23.7%(間接分含む)を保有する大阪証券金融株式会社の出身であります。大阪証券金融株式会社との取引については、一般取引条件であり「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項関連当事者との取引」に記載しております。なお、社外取締役および社外監査役との取引関係についてはありません。

(7) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	平尾 幸一	新日本監査法人	5年
	岡本 高郎		1年
	小竹 伸幸		2年

(注) 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補 2名

7 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成17年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成18年3月31日) (百万円)
基本的項目 (A)		25,794	24,993
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	559	2,451
	証券取引責任準備金等	5	31
	一般貸倒引当金	21	44
	計 (B)	586	2,526
控除資産 (C)		7,041	4,859
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		19,338	22,660
リスク相当額	市場リスク相当額	449	1,568
	取引先リスク相当額	313	592
	基礎的リスク相当額	1,943	2,082
	計 (E)	2,707	4,242
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		714.3%	534.1%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	111,131	216	111,347
当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	616,599	2,376	618,975

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	18	1,010	1,028
当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	267	1,000	1,267

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	7	4	11
当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1,053	213	1,266

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	6,645	22	88,057	230	94,954
当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	36,624		2,459,990		2,496,614

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(3) 【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度(平成17年3月31日)	21,356	9,005	416	346
当事業年度(平成18年3月31日)	64,193	23,226	403	557

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)および前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表ならびに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1		現金及び預金	3,597		5,877
2		預託金	316		723
3		営業貸付金	9,082		8,686
4		信用取引資産			
		(1) 信用取引貸付金	9,005		23,660
		(2) 信用取引借証券担保金	137		225
5		営業未収金	1,755		1,754
6		有価証券	1,172		166
7		繰延税金資産	475		261
8		短期差入保証金	187		360
9		その他	362		168
		貸倒引当金	169		136
		流動資産合計	25,925	72.0	41,747
固定資産					
1		有形固定資産			
		(1) 建物	1,624		1,650
		減価償却累計額	882	741	951
		(2) 車両及び運搬具	25		25
		減価償却累計額	18	7	20
		(3) 備品及び器具	410		494
		減価償却累計額	275	135	295
	2	(4) 土地	1,478		1,478
		有形固定資産合計	2,363	6.5	2,381
2		無形固定資産			
		(1) 営業権	120		90
		(2) ソフトウェア	1,183		1,074
		(3) ソフトウェア仮勘定			248
	6	(4) その他	36		30
		無形固定資産合計	1,340	3.7	1,443
3		投資その他の資産			
	1,3	(1) 投資有価証券	3,694		8,754
		(2) 長期貸付金	45		33
		(3) 繰延税金資産	113		21
	2	(4) 再評価に係る繰延税金資産	1,861		
		(5) その他	744		715
		貸倒引当金	58		52
		投資その他の資産合計	6,399	17.8	9,472
		固定資産合計	10,102	28.0	13,297
		資産合計	36,027	100.0	55,045

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金			1,160		5,660
2 信用取引負債					
(1) 信用取引借入金	3	4,006		9,915	
(2) 信用取引貸証券受入金		349	4,355	506	10,421
3 有価証券担保借入金					4,000
4 営業未払金			260		290
5 未払法人税等			103		842
6 短期受入保証金			584		1,280
7 賞与引当金			373		375
8 その他			734		999
流動負債合計			7,571	21.0	23,870
固定負債					
1 繰延税金負債					1,102
2 再評価に係る繰延税金負債	2				10
3 退職給付引当金			1,019		1,067
4 役員退職慰労引当金			257		331
5 その他			12		9
固定負債合計			1,288	3.6	2,521
特別法上の準備金					
1 証券取引責任準備金	5		5		31
特別法上の準備金合計			5	0.0	31
負債合計			8,866	24.6	26,423
(少数株主持分)					
少数株主持分			363	1.0	443
(資本の部)					
資本金	7		5,768	16.0	5,795
資本剰余金			8,600	23.9	8,628
利益剰余金			14,699	40.8	15,957
土地再評価差額金	2		2,722	7.6	4,594
その他有価証券評価差額金			559	1.6	2,451
自己株式	8		105	0.3	60
資本合計			26,798	74.4	28,178
負債、少数株主持分及び資本合計			36,027	100.0	55,045

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 名義書換代理人手数料		2,908			3,552		
2 書換手数料		2,060			2,006		
3 配送手数料		1,282			1,447		
4 管理手数料		4,599			4,929		
5 情報処理手数料		637			1,104		
6 メーリング手数料		480			714		
7 その他の受取手数料		739			799		
8 貸付金利息		364	13,073	100.0	539	15,093	100.0
営業費用							
1 計算手数料		860			861		
2 有価証券運送料		885			996		
3 その他の支払手数料		1,827			2,370		
4 借入金利息		33	3,607	27.6	106	4,335	28.7
営業総利益			9,465	72.4		10,758	71.3
一般管理費							
1 役員報酬		192			193		
2 嘱託及び顧問等報酬		40			37		
3 従業員給与		2,846			2,846		
4 賞与引当金繰入額		373			375		
5 雑給		922			938		
6 退職金		4			8		
7 退職給付費用		179			183		
8 役員退職慰労 引当金繰入額		74			74		
9 福利厚生費		503			493		
10 旅費交通費		73			96		
11 通信費		108			123		
12 土地建物賃借料		873			918		
13 水道光熱費		74			72		
14 減価償却費		708			688		
15 修繕費		118			132		
16 広告宣伝費		94			95		
17 租税公課		97			113		
18 印刷費		56			74		
19 取引所・協会費		83			80		
20 雑費		592	8,019	61.3	656	8,203	54.4
営業利益			1,445	11.1		2,554	16.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		7			2		
2 受取配当金		43			53		
3 その他		32	83	0.6	51	106	0.7
営業外費用							
1 リース解約損		11			0		
2 投資組合投資損失	2	2					
3 その他		1	15	0.1	1	2	0.0
経常利益			1,513	11.6		2,658	17.6
特別利益							
1 投資有価証券売却益		15			76		
2 貸倒引当金戻入額		32			5		
3 その他		1	48	0.3		81	0.5
特別損失							
1 固定資産除却損	1	18			5		
2 投資有価証券売却損		13			9		
3 投資有価証券評価損		15			1		
4 証券取引責任準備金 繰入額		5			25		
5 その他		2	55	0.4		43	0.2
税金等調整前 当期純利益			1,506	11.5		2,697	17.9
法人税、住民税 及び事業税		154			877		
法人税等調整額		534	689	5.3	115	993	6.6
少数株主利益			70	0.5		104	0.7
当期純利益			747	5.7		1,599	10.6

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			8,600		8,600
資本剰余金増加高					
1 新株予約権の行使による 新株の発行				27	
2 自己株式処分差益				1	28
資本剰余金減少高					
1 自己株式処分差損		0	0		
資本剰余金期末残高			8,600		8,628
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			14,089		14,699
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		747		1,599	
2 土地再評価差額金取崩額		8	755		1,599
利益剰余金減少高					
1 配当金		129		293	
2 取締役賞与		16		48	
3 自己株式処分差損		0	146		341
利益剰余金期末残高			14,699		15,957

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		1,506	2,697
2		708	688
3		32	5
4		53	2
5		1	48
6		74	73
7		415	594
8		33	106
9		316	407
10		571	362
11		9,143	14,742
12		239	35
13		133	173
14		4,355	6,066
15			4,000
16		59	24
17		560	695
18		172	83
小計		2,183	1,036
19		389	558
20		32	101
21		813	39
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		2,639	539
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		999	
2		2,014	1,015
3		128	185
4		19	
5		544	506
6		48	13
7		133	2,144
8		36	334
9		196	11
10		60	11
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		351	1,477
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		200	
2			4,500
3			54
4		16	2
5		66	50
6		128	279
7			24
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		278	4,297
現金及び現金同等物の増減額(は減)			
		2,566	2,279
現金及び現金同等物の期首残高			
		6,324	3,757
現金及び現金同等物の期末残高			
	1	3,757	6,037

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は2社であり、会社名は株式会社だいこうエンタープライズおよび日本クリアリングサービス株式会社であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない関連会社1社(大阪電子計算株式会社)については、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず、原価法を採用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法 無形固定資産.....定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 長期前払費用.....定額法 償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産.....同左 無形固定資産.....同左 長期前払費用.....同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および主要な連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 主要な連結子会社の役員退職慰労金は、前連結会計年度まで支出時の費用として処理していましたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当連結会計年度に内規の制定を行ったことにより、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分したことによりります。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比べ、一般管理費が12百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(会計処理の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を当連結会計年度より適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および主要な連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度より適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において無形固定資産に一括掲記しておりました「ソフトウェア」(前連結会計年度965百万円)は、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。なお、無形固定資産の「営業権」は当連結会計年度において新たに発生したものであります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」(前連結会計年度27百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>2 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度 8百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>3 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「証券取引責任準備金繰入額」(前連結会計年度 0百万円)は、当連結会計年度より株式等売買注文の市場執行業務を開始したため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸付金利息」については、当連結会計年度より信用取引を開始したため、今後の重要性を鑑み、発生額と受取額を両建表示することに変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び受取配当金」は364百万円増加、「営業未収金の増減額(は増)」は21百万円減少(キャッシュ・フローの増加)、「その他」は3百万円増加、「小計」は338百万円減少、「利息及び配当金の受取額」は338百万円増加しております。なお、営業活動によるキャッシュ・フローの総額に与える影響はありません。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度 15百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>3 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度18百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>4 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「短期差入保証金の増減額(は増)」(前連結会計年度17百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p>	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「短期受入保証金の増減額(は減)」(前連結会計年度 17百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>6 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「未払消費税等の増減額(は減)」(当連結会計年度 31百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>7 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有価証券の売却・償還による収入」(前連結会計年度33百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>8 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の売却による収入」(前連結会計年度1百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、一般管理費が55百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																										
<p>1 投資有価証券には、関連会社の株式5百万円が含まれております。</p> <p>2 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金資産を資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額または同条第5号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 303百万円</p> <p>3 担保提供資産 投資有価証券のうち854百万円は、株式会社日本証券クリアリング機構に対する現物取引清算基金の担保として差し入れております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金の担保として1,314百万円差し入れております。</p> <p>4 担保として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">362</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,967</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">556</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,817</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,801</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,746</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	362	信用取引借入金の本担保証券	3,967	その他担保として差し入れた有価証券	556	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	8,817	信用取引借証券	137	受入保証金代用有価証券	3,801	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,746	<p>1 投資有価証券には、関連会社の株式5百万円が含まれております。</p> <p>2 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額または同条第5号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 243百万円</p> <p>3 担保等に供されている資産 投資有価証券のうち5,144百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として1,965百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として163百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への現物取引清算基金の代用として559百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">557</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">10,251</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,411</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">23,226</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">16,214</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,996</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	557	信用取引借入金の本担保証券	10,251	その他担保として差し入れた有価証券	5,411	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	23,226	信用取引借証券	229	受入証拠金代用有価証券	1,301	受入保証金代用有価証券	16,214	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	13,996
項目	金額 (百万円)																																										
差し入れた有価証券																																											
信用取引貸証券	362																																										
信用取引借入金の本担保証券	3,967																																										
その他担保として差し入れた有価証券	556																																										
受け入れた有価証券																																											
信用取引貸付金の本担保証券	8,817																																										
信用取引借証券	137																																										
受入保証金代用有価証券	3,801																																										
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,746																																										
項目	金額 (百万円)																																										
差し入れた有価証券																																											
信用取引貸証券	557																																										
信用取引借入金の本担保証券	10,251																																										
その他担保として差し入れた有価証券	5,411																																										
受け入れた有価証券																																											
信用取引貸付金の本担保証券	23,226																																										
信用取引借証券	229																																										
受入証拠金代用有価証券	1,301																																										
受入保証金代用有価証券	16,214																																										
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	13,996																																										

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
5 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条 6 無形固定資産の「その他」には、連結調整勘定13百万円が含まれております。 7 当社の発行済株式総数は、普通株式16,560,000株であります。 8 連結会社が保有する当社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 266,389株	5 特別法上の準備金 同左 6 無形固定資産の「その他」には、連結調整勘定9百万円が含まれております。 7 当社の発行済株式総数は、普通株式16,722,000株であります。 8 連結会社が保有する当社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 146,919株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3百万円 備品及び器具 3 " ソフトウェア 11 " 計 18百万円 2 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度より投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更しました。 これに伴い、前連結会計年度において営業外費用の「投資組合出資金損失」として掲記しておりました当該出資に係る損失については、当連結会計年度において「投資組合投資損失」として表示しております。	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1百万円 備品及び器具 2 " その他 2 " 計 5百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,597百万円 有価証券(MMF) 160 " 現金及び現金同等物 3,757百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 5,877百万円 有価証券(MMF) 160 " 現金及び現金同等物 6,037百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			
	備品及び器具 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)		備品及び器具 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	574	42	616	取得価額相当額	704	7	712
減価償却累計額相当額	267	23	291	減価償却累計額相当額	324	5	329
期末残高相当額	306	18	324	減損損失累計額相当額			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高			
1年以内				未経過リース料期末残高相当額			
1年超				1年以内			
計				1年超			
				計			
				リース資産減損勘定期末残高			
				百万円			
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				リース資産減損勘定の取崩額			
支払利息相当額				減価償却費相当額			
				支払利息相当額			
				減損損失			
4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	1,754	2,766	1,011	3,912	8,039	4,126
債券	999	1,000	1			
国債・地方債等	999	1,000	1			
その他	53	72	19	55	107	52
小計	2,808	3,840	1,032	3,968	8,146	4,178
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	614	517	97	465	414	51
その他	10	8	1			
小計	625	526	99	465	414	51
合計	3,433	4,366	932	4,433	8,560	4,127

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において、その他有価証券について15百万円(時価のあるもの15百万円)、当連結会計年度において、その他有価証券について1百万円(時価のあるもの0百万円、時価のないもの1百万円)減損処理を行っております。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
売却額(百万円)	36	334
売却益の合計額(百万円)	15	76
売却損の合計額(百万円)	13	9

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	299	195
MMF	160	160
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	35	

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券	1,000			
国債・地方債等	1,000			
その他	11	40	6	
合計	1,012	40	6	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当連結会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当連結会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、従来総合設立の厚生年金基金制度を採用していましたが、平成17年3月25日に厚生労働省より「日本証券業厚生年金基金」の解散認可があり、同日付で解散しました。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当連結会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p>																								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,975百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">996 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))</td> <td style="text-align: right;">979百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">360 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">320 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))</td> <td style="text-align: right;">1,019百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	1,975百万円	(2) 年金資産	996 "	(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	979百万円	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	360 "	(5) 未認識数理計算上の差異	320 "	(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	1,019百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,059百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,205 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))</td> <td style="text-align: right;">853百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">324 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">110 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))</td> <td style="text-align: right;">1,067百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	2,059百万円	(2) 年金資産	1,205 "	(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	853百万円	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	324 "	(5) 未認識数理計算上の差異	110 "	(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	1,067百万円
(1) 退職給付債務	1,975百万円																								
(2) 年金資産	996 "																								
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	979百万円																								
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	360 "																								
(5) 未認識数理計算上の差異	320 "																								
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	1,019百万円																								
(1) 退職給付債務	2,059百万円																								
(2) 年金資産	1,205 "																								
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	853百万円																								
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	324 "																								
(5) 未認識数理計算上の差異	110 "																								
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	1,067百万円																								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">40 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">32 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金の掛金は上記退職給付費用に含めておりません。</p>	(1) 勤務費用	114百万円	(2) 利息費用	40 "	(3) 期待運用収益	6 "	(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	36 "	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	32 "	(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	145百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">29 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	157百万円	(2) 利息費用	39 "	(3) 期待運用収益	6 "	(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	36 "	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	29 "	(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	183百万円
(1) 勤務費用	114百万円																								
(2) 利息費用	40 "																								
(3) 期待運用収益	6 "																								
(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	36 "																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	32 "																								
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	145百万円																								
(1) 勤務費用	157百万円																								
(2) 利息費用	39 "																								
(3) 期待運用収益	6 "																								
(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	36 "																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	29 "																								
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	183百万円																								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 60%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.63%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%	(3) 期待運用収益率	0.63%	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)	(5) 会計基準変更時差異の 処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 60%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.63%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%	(3) 期待運用収益率	0.63%	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)	(5) 会計基準変更時差異の 処理年数	15年				
(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																								
(2) 割引率	2.0%																								
(3) 期待運用収益率	0.63%																								
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)																								
(5) 会計基準変更時差異の 処理年数	15年																								
(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																								
(2) 割引率	2.0%																								
(3) 期待運用収益率	0.63%																								
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)																								
(5) 会計基準変更時差異の 処理年数	15年																								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>5 総合設立の厚生年金基金 退職給付費用に関する事項 当連結会計年度における厚生年金基金の掛金総額は34百万円であります。 なお、この額には従業員の拠出金を含めておりません。</p>	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	54百万円	賞与引当金	152百万円
賞与引当金	151 "	繰延税金負債(流動)との相殺	1 "
繰越欠損金	238 "	その他	110 "
繰延税金負債(流動)との相殺	6 "	計	261百万円
その他	36 "	(2) 固定資産	
計	475百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	5百万円
(2) 固定資産		退職給付引当金	433 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	17百万円	役員退職慰労引当金	134 "
退職給付引当金	361 "	繰延税金負債(固定)との相殺	571 "
役員退職慰労引当金	104 "	その他	64 "
繰延税金負債(固定)との相殺	380 "	小計	65百万円
その他	58 "	評価性引当額	44 "
小計	161百万円	計	21百万円
評価性引当額	47 "	繰延税金資産合計	282百万円
計	113百万円	再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円
繰延税金資産合計	588百万円	評価性引当額	1,871 "
再評価に係る繰延税金資産	1,861百万円	計	百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
(1) 流動負債		(1) 流動負債	
その他有価証券評価差額金	1百万円	その他有価証券評価差額金	1百万円
その他	4 "	繰延税金資産(流動)との相殺	1 "
繰延税金資産(流動)との相殺	6 "	計	百万円
計	百万円	(2) 固定負債	
(2) 固定負債		その他有価証券評価差額金	1,673百万円
その他有価証券評価差額金	380百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	571 "
繰延税金資産(固定)との相殺	380 "	計	1,102百万円
計	百万円	繰延税金負債合計	1,102百万円
繰延税金負債合計	百万円	再評価に係る繰延税金負債	10百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.1 "	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.5 "	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.3 "
住民税均等割	1.6 "	住民税均等割	1.0 "
法人税特別控除	0.2 "	法人税特別控除	5.1 "
評価性引当額	3.2 "	評価性引当額	0.1 "
その他	0.0 "	その他	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)および当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会社は、名義書換代理人業務、名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務および有価証券を担保とする貸金業務等の有価証券に係わる証券代行業を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度は、在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度は、海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	大阪証券 金融㈱	大阪市 中央区	3,500	証券取引業 務に基づく 証券金融業	直接 31.2 間接 0.3	兼任 2名	名義書換 代理人業 務等の受 託および 信用取引 に係る借 入	信用取 引に係 る借入	2,406	信用取 引借入 金	997

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 または 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	大阪電子計算㈱	大阪市 中央区	30	電子計算 機による 情報処理 サービス	直接 16.7	兼任 2名	ソフトウ ェア等の 購入およ び計算事 務の委託 等	ソフト ウェア の購入	218		

取引条件および取引条件の決定方針等

ソフトウェア購入価格等については個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

なお、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	大阪証券 金融㈱	大阪市 中央区	3,500	証券取引業 務に基づく 証券金融業	直接 11.4 (直接 23.4 間接 0.3)	兼任 2名	名義書換 代理人業 務等の受 託および 信用取引 に係る借 入等	信用取 引に係 る借入	16,999	信用取 引借入 金	890
								株券等 貸借取 引契約 に係る 担保金 受入	4,000	有価証 券担保 借入金	4,000

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 または 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	大阪電子計算㈱	大阪市 中央区	30	電子計算 機による 情報処理 サービス	直接 16.7	兼任 2名	ソフトウ ェア等の 購入およ び計算事 務の委託 等	ソフトウ ェア等 の購入	461		

取引条件および取引条件の決定方針等

ソフトウェア購入価格等については個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,641.78円	1株当たり純資産額	1,694.26円
1株当たり当期純利益	43.14円	1株当たり当期純利益	91.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42.45円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	89.70円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	747	1,599
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	699	1,503
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	48	96
(うち利益処分による取締役賞与金 (百万円))	48	96
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,206	16,394
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	265	373
(うち新株予約権(千株))	194	296
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,160	5,660	0.99	
その他の有利子負債 信用取引借入金	4,006	9,915	0.62	
合計	5,166	15,575		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他の有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			2,814		5,107	
2 預託金			316		723	
3 営業貸付金			9,082		8,686	
4 信用取引資産						
(1) 信用取引貸付金		9,005		23,660		
(2) 信用取引借証券担保金		137	9,143	225	23,885	
5 営業未収金			1,586		1,650	
6 有価証券			1,012		6	
7 前払費用			124		126	
8 繰延税金資産			460		243	
9 短期差入保証金			248		360	
10 その他			244		44	
貸倒引当金			169		136	
流動資産合計			24,864	70.7	40,698	75.4
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		343		363		
減価償却累計額		168	174	192	170	
(2) 車両及び運搬具		25		25		
減価償却累計額		18	7	20	4	
(3) 備品及び器具		243		308		
減価償却累計額		156	87	184	124	
(4) 土地	2		1,478		1,478	
有形固定資産合計			1,747	5.0	1,778	3.3
2 無形固定資産						
(1) 営業権			120		90	
(2) ソフトウェア			1,155		1,023	
(3) ソフトウェア仮勘定					248	
(4) その他			20		17	
無形固定資産合計			1,296	3.7	1,380	2.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	3	3,523		5,245	
(2) 関係会社株式	3	555		3,893	
(3) 出資金		2		2	
(4) 従業員長期貸付金		45		33	
(5) 長期滞留債権		43		43	
(6) 長期前払費用		68		55	
(7) 繰延税金資産		98			
(8) 再評価に係る 繰延税金資産	2	1,861			
(9) 長期差入保証金	1	1,014		801	
(10) その他		94		91	
貸倒引当金		52		52	
投資その他の資産合計		7,253	20.6	10,113	18.7
固定資産合計		10,297	29.3	13,272	24.6
資産合計		35,162	100.0	53,970	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金			1,160		5,660
2 信用取引負債					
(1) 信用取引借入金	1,3	4,006		9,915	
(2) 信用取引貸証券受入金		349	4,355	506	10,421
3 有価証券担保借入金	1				4,000
4 営業未払金			260		393
5 未払金			76		273
6 未払費用			300		288
7 未払法人税等					722
8 預り金			191		198
9 短期受入保証金			584		1,280
10 前受収益			33		31
11 賞与引当金			360		360
12 その他			0		
流動負債合計			7,323	20.8	23,630
固定負債					
1 繰延税金負債					1,102
2 再評価に係る繰延税金負債	2				10
3 退職給付引当金			997		1,039
4 役員退職慰労引当金			244		308
5 その他			9		9
固定負債合計			1,251	3.6	2,469
特別法上の準備金					
1 証券取引責任準備金	5		5		31
特別法上の準備金合計			5	0.0	31
負債合計			8,580	24.4	26,130
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金					
1 資本準備金	6		5,768	16.4	5,795
2 その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益				1	1
資本剰余金合計			8,600	24.4	8,628
利益剰余金					
1 利益準備金			251		251
2 任意積立金					
(1) 配当準備積立金		86		86	
(2) 別途積立金		13,261	13,347	13,361	13,447
3 当期末処分利益			883		1,920
利益剰余金合計			14,482	41.2	15,619
土地再評価差額金	2		2,722	7.7	4,594
その他有価証券評価差額金			559	1.6	2,451
自己株式	7		105	0.3	60
資本合計			26,581	75.6	27,840
負債及び資本合計			35,162	100.0	53,970

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 名義書換代理人手数料		2,908			3,552		
2 書換手数料		2,060			2,006		
3 配送手数料		1,285			1,448		
4 管理手数料		2,985			2,818		
5 情報処理手数料		666			1,111		
6 メーリング手数料		499			746		
7 その他の受取手数料		748			804		
8 貸付金利息		364	11,520	100.0	539	13,028	100.0
営業費用							
1 計算手数料		776			777		
2 有価証券運送料		884			995		
3 その他の支払手数料		1,192			1,427		
4 借入金利息		33	2,888	25.1	106	3,306	25.4
営業総利益			8,632	74.9		9,721	74.6
一般管理費							
1 役員報酬		145			150		
2 嘱託及び顧問等報酬		40			36		
3 従業員給与		2,585			2,556		
4 賞与引当金繰入額		360			360		
5 雑給		912			932		
6 退職金		3			8		
7 退職給付費用		171			175		
8 役員退職慰労 引当金繰入額		62			63		
9 福利厚生費		472			458		
10 旅費交通費		66			80		
11 通信費		83			103		
12 土地建物賃借料		982			1,022		
13 水道光熱費		70			67		
14 減価償却費		634			611		
15 修繕費		97			117		
16 広告宣伝費		94			93		
17 租税公課		85			100		
18 印刷費		56			74		
19 取引所・協会費		83			80		
20 雑費		537	7,545	65.5	568	7,662	58.8
営業利益			1,086	9.4		2,059	15.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息		8		5	
2 受取配当金	1	43		89	
3 土地賃貸料	1	62		62	
4 その他		32	146	51	208
			1.3		1.6
営業外費用					
1 リース解約損		11		0	
2 投資組合投資損失	3	2			
3 その他		1	15	1	2
			0.1		0.0
経常利益			1,217		2,264
			10.6		17.4
特別利益					
1 投資有価証券売却益		15		76	
2 貸倒引当金戻入額		38			
3 その他		1	55		76
			0.5		0.5
特別損失					
1 固定資産除却損	2	18		5	
2 投資有価証券売却損		13		9	
3 投資有価証券評価損		15		1	
4 証券取引責任準備金 繰入額		5		25	
5 その他		2	55		42
			0.5		0.3
税引前当期純利益			1,217		2,298
			10.6		17.6
法人税、住民税 及び事業税		22		695	
法人税等調整額		550	573	124	819
			5.0		6.3
当期純利益			644		1,478
			5.6		11.3
前期繰越利益			231		555
中間配当額					114
土地再評価差額金取崩額			8		
自己株式処分差損			0		
当期末処分利益			883		1,920

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月24日)		当事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			883		1,920
利益処分数額					
1 配当金		179		298	
2 取締役賞与金		48		96	
3 任意積立金					
別途積立金		100	327	700	1,094
次期繰越利益			555		825

(注) 日付は株主総会承認日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産.....定率法 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産.....定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用.....定額法 償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産.....同左</p> <p>(2) 無形固定資産.....同左</p> <p>(3) 長期前払費用.....同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 (会計処理の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を当事業年度より適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度より適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において流動資産に区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度29百万円)は、総資産額の100分の1以下であるため、その金額の重要性を考慮し、当事業年度より「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>2 前事業年度において流動負債に区分掲記しておりました「未払消費税等」(当事業年度22百万円)は、負債及び資本の合計額の100分の1以下であるため、その金額の重要性を考慮し、当事業年度より「未払金」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」(前事業年度27百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>2 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前事業年度 8百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>3 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「証券取引責任準備金繰入額」(前事業年度 0百万円)は、当事業年度より株式等売買注文の市場執行業務を開始したため、その金額の重要性を考慮し、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、一般管理費が50百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日)	当事業年度 (平成18年 3月31日)																																										
<p>1 関係会社に対する資産および負債</p> <p>長期差入保証金 653百万円</p> <p>信用取引借入金 997 "</p>	<p>1 関係会社に対する資産および負債</p> <p>長期差入保証金 474百万円</p> <p>信用取引借入金 890 "</p> <p>有価証券担保借入金 4,000 "</p>																																										
<p>2 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年 3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金資産を資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額または同条第 5 号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年 3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 303百万円</p>	<p>2 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年 3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額または同条第 5 号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年 3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 243百万円</p>																																										
<p>3 担保提供資産</p> <p>投資有価証券のうち854百万円は、株式会社日本証券クリアリング機構に対する現物取引清算基金の担保として差し入れております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金の担保として1,314百万円差し入れております。</p>	<p>3 担保等に供されている資産</p> <p>投資有価証券のうち3,889百万円および関係会社株式のうち1,255百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として1,965百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として163百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への現物取引清算基金の代用として559百万円をそれぞれ差し入れております。</p>																																										
<p>4 担保として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">362</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,967</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">556</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,817</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,801</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,746</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	362	信用取引借入金の本担保証券	3,967	その他担保として差し入れた有価証券	556	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	8,817	信用取引借証券	137	受入保証金代用有価証券	3,801	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,746	<p>4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">557</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">10,251</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,411</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">23,226</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">16,214</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,996</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	557	信用取引借入金の本担保証券	10,251	その他担保として差し入れた有価証券	5,411	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	23,226	信用取引借証券	229	受入証拠金代用有価証券	1,301	受入保証金代用有価証券	16,214	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	13,996
項目	金額 (百万円)																																										
差し入れた有価証券																																											
信用取引貸証券	362																																										
信用取引借入金の本担保証券	3,967																																										
その他担保として差し入れた有価証券	556																																										
受け入れた有価証券																																											
信用取引貸付金の本担保証券	8,817																																										
信用取引借証券	137																																										
受入保証金代用有価証券	3,801																																										
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,746																																										
項目	金額 (百万円)																																										
差し入れた有価証券																																											
信用取引貸証券	557																																										
信用取引借入金の本担保証券	10,251																																										
その他担保として差し入れた有価証券	5,411																																										
受け入れた有価証券																																											
信用取引貸付金の本担保証券	23,226																																										
信用取引借証券	229																																										
受入証拠金代用有価証券	1,301																																										
受入保証金代用有価証券	16,214																																										
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	13,996																																										

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
5 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条	5 特別法上の準備金 同左
6 会社が発行する株式数 普通株式 32,000,000株 発行済株式総数 普通株式 16,560,000株	6 会社が発行する株式数 普通株式 66,240,000株 発行済株式総数 普通株式 16,722,000株
7 自己株式の保有数 普通株式 266,389株	7 自己株式の保有数 普通株式 146,919株
8 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額が559百万円あります。	8 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額が2,451百万円あります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 土地賃貸料には、関係会社からのものが62百万円含まれております。	1 関係会社に対する事項 受取配当金 39百万円 土地賃貸料 62 "
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3百万円 備品及び器具 3 " ソフトウェア 11 " 計 18百万円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1百万円 備品及び器具 2 " その他 2 " 計 5百万円
3 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当事業年度より投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更しました。 これに伴い、前事業年度において営業外費用の「投資組合出資金損失」として掲記しておりました当該出資に係る損失については、当事業年度において「投資組合投資損失」として表示しております。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			
	備品及び器具 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)		備品及び器具 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	574	42	616	取得価額相当額	695	7	703
減価償却累計額相当額	267	23	291	減価償却累計額相当額	323	5	329
期末残高相当額	306	18	324	減損損失累計額相当額			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高			
1年以内				未経過リース料期末残高相当額			
1年超				1年以内			
計				1年超			
330百万円				計			
				379百万円			
				リース資産減損勘定期末残高			
				百万円			
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失			
支払リース料				支払リース料			
139百万円				132百万円			
減価償却費相当額				リース資産減損勘定の取崩額			
129 "				"			
支払利息相当額				減価償却費相当額			
7 "				126 "			
				支払利息相当額			
				5 "			
				減損損失			
				"			
4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) (1) 流動資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 54百万円 賞与引当金 146 " " 繰越欠損金 238 " " 繰延税金負債(流動)との相殺 6 " " その他 27 " " 計 460百万円 (2) 固定資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 15百万円 退職給付引当金 353 " " 役員退職慰労引当金 99 " " 繰延税金負債(固定)との相殺 380 " " その他 58 " " 小計 146百万円 評価性引当額 47 " " 計 98百万円 繰延税金資産合計 558百万円 再評価に係る繰延税金資産 1,861百万円 (繰延税金負債) (1) 流動負債 その他有価証券評価差額金 1百万円 その他 4 " " 繰延税金資産(流動)との相殺 6 " " 計 百万円 (2) 固定負債 その他有価証券評価差額金 380百万円 繰延税金資産(固定)との相殺 380 " " 計 百万円 繰延税金負債合計 百万円	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) (1) 流動資産 賞与引当金 146百万円 繰延税金負債(流動)との相殺 1 " " その他 99 " " 計 243百万円 (2) 固定資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 5百万円 退職給付引当金 421 " " 役員退職慰労引当金 125 " " 繰延税金負債(固定)との相殺 571 " " その他 64 " " 小計 44百万円 評価性引当額 44 " " 計 百万円 繰延税金資産合計 243百万円 再評価に係る繰延税金資産 1,871百万円 評価性引当額 1,871 " " 計 百万円 (繰延税金負債) (1) 流動負債 その他有価証券評価差額金 1百万円 繰延税金資産(流動)との相殺 1 " " 計 百万円 (2) 固定負債 その他有価証券評価差額金 1,673百万円 繰延税金資産(固定)との相殺 571 " " 計 1,102百万円 繰延税金負債合計 1,102百万円 再評価に係る繰延税金負債 10百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4 " " 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7 " " 住民税均等割 1.9 " " 評価性引当額 3.9 " " その他 0.0 " " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.1%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8 " " 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.0 " " 住民税均等割 1.1 " " 法人税特別控除 5.8 " " 評価性引当額 0.1 " " その他 0.0 " " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.6%

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,628.45円	1株当たり純資産額	1,673.84円
1株当たり当期純利益	36.78円	1株当たり当期純利益	84.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	36.19円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	82.46円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	644	1,478
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	596	1,382
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	48	96
(うち利益処分による取締役賞与金 (百万円))	48	96
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,206	16,394
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	265	373
(うち新株予約権(千株))	194	296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ダイキン工業(株)	210,000	865
		(株)りそなホールディングス	1,036,385	419
		(株)池田銀行	59,157	356
		グローリー工業(株)	126,000	312
		岩井証券(株)	66,300	222
		日本基礎技術(株)	311,461	213
		三菱UFJ証券(株)	112,718	213
		岡三ホールディングス(株)	135,270	182
		京セラ(株)	15,500	161
		藍澤證券(株)	109,084	152
		ローランド(株)	49,000	137
		いちよし証券(株)	43,608	98
		日本写真印刷(株)	21,000	93
		SMBCFriend証券(株)	71,052	73
		(株)南都銀行	92,025	68
(株)大森屋	48,000	67		
その他113銘柄	2,484,431.947	1,506		
計		3,955,643.332	5,144	

【その他】

種類および銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) シュローダー・JASDAQオープン	500	6
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) ノムラ日本株戦略ファンド ほか2銘柄	100,000,000	101
計		100,000,500	107	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	343	22	2	363	192	25	170
車両及び運搬具	25			25	20	2	4
備品及び器具	243	75	10	308	184	36	124
土地	1,478			1,478			1,478
有形固定資産計	2,090	98	13	2,176	397	64	1,778
無形固定資産							
営業権	151			151	60	30	90
ソフトウェア	2,772	358	248	2,882	1,858	490	1,023
ソフトウェア仮勘定		248		248			248
その他	23		4	18	0	0	17
無形固定資産計	2,946	607	253	3,300	1,920	521	1,380
長期前払費用	165	13	34	144	89	26	55

(注) ソフトウェアおよび長期前払費用の前期末残高および当期減少額には、前期償却が終了した分の取得価額、減価償却累計額が、それぞれ239百万円および32百万円含まれております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		5,768	27		5,795
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(16,560,000)	(162,000)	()	(16,722,000)
	普通株式 (百万円)	5,768	27		5,795
	計 (株)	(16,560,000)	(162,000)	()	(16,722,000)
	計 (百万円)	5,768	27		5,795
資本準備金 およびその他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (百万円)	8,600	27		8,627
	その他資本剰余金				
	自己株式処分差益 (百万円)		1		1
計 (百万円)	8,600	28		8,628	
利益準備金 および 任意積立金	利益準備金 (百万円)	251			251
	任意積立金				
	配当準備積立金 (百万円)	86			86
	別途積立金 (百万円)	13,261	100		13,361
計 (百万円)	13,599	100		13,699	

(注) 1 資本金および資本準備金の増加の原因は、新株予約権の行使によるものであります。

2 当期末における自己株式数は、146,919株であります。

3 自己株式処分差益の増加の原因は、自己株式の処分によるものであります。

4 別途積立金の増加の原因は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	221	23	33	21	189
賞与引当金	360	360	360		360
役員退職慰労引当金	244	63	0		308
証券取引責任準備金	5	25			31

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、期末洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		11
預金	当座預金	4,040
	普通預金	1,049
	別段預金	6
	小計	5,096
計		5,107

営業貸付金

内訳		件数(件)	金額(百万円)
法人	金融業	3	1,850
	その他	4	33
	小計	7	1,883
個人		356	6,803
計		363	8,686

信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	23,660
信用取引借証券担保金 (注) 2	225
計	23,885

(注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れる借証券担保金であります。

営業未収金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)証券保管振替機構	554
イー・トレード証券(株)	112
三菱UFJ証券(株)	61
SMBCFriend証券(株)	53
カブドットコム証券(株)	43
その他 (注)	824
計	1,650

(注) 三菱UFJ信託銀行(株)ほか

営業未収金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,586	14,098	14,034	1,650	89.5	41.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)だいこうエンタープライズ	35
日本クリアリングサービス(株)	349
(関連会社株式)	
大阪電子計算(株)	5
(その他の関係会社株式)	
大阪証券金融(株)	3,503
計	3,893

短期借入金

区分	金額(百万円)
金融機関借入金	5,660

信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金 (注) 1	9,915
信用取引貸証券受入金 (注) 2	506
計	10,421

(注) 1 貸借取引に係る証券金融会社等からの借入金であります。

2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

有価証券担保借入金

区分	金額(百万円)
有価証券貸借取引受入金 (注)	4,000

(注) 株券等貸借取引契約に基づき受け入れている貸付有価証券の担保金であります。

営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本クリアリングサービス(株)	102
大阪電子計算(株)	71
(株)ジャパン・ビジネス・サービス	45
名鉄ゴールデン航空(株)	21
インターナショナルエクスプレス(株)	20
その他 (注)	132
計	393

(注) 富士ソフトABCサービスビューロ(株)ほか

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 当社本社証券代行部
株主名簿管理人	ありません
取次所	当社東京本部および各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	9,000円
株券登録料	2枚以上のとき1枚につき600円
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 当社本社証券代行部
株主名簿管理人	ありません
取次所	当社東京本部および各支社
買取手数料および 買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ (http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主(実質株主を含む。)に対し、「郵便局ふるさと小包“花鳥風月”」ギフトカードを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 500株以上 1,000株未満 花コース1 (2,000円相当) 1,000株以上10,000株未満 花コース2 (3,000円相当) 10,000株以上 鳥コース (5,000円相当)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第49期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | | | 平成17年7月7日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づくものであります。 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成17年7月7日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づくものであります。 |
| (4) 半期報告書 | 事業年度
(第50期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月20日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 尾 幸 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	尾	幸	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	高	郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	竹	伸	幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 尾 幸 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	尾	幸	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	高	郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	竹	伸	幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。